

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 8 月18日

【四半期会計期間】 第23期 第2四半期(自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日)

【会社名】 Abalance株式会社

【英訳名】 Abalance Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳瀬 重人

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目 2 番 4 号 天王洲ファーストタワー

【電話番号】 03 - 6810 - 3028

【事務連絡者氏名】 取締役 岡田 智夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目 2 番 4 号 天王洲ファーストタワー

【電話番号】 03 - 6810 - 3028

【事務連絡者氏名】 取締役 岡田 智夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2024年3月に監査等委員会による調査報告書に基づき、有価証券報告書等の訂正を行いました。訂正要因である過去の有償支給取引の経緯及び理由等に疑義が生じたため、2025年9月に第三者委員会を設置し、2025年12月に第三者委員会の調査報告書を公表しました。さらに、外部専門家で構成される検証委員会を設置し、事実関係の精査を進めてまいりました。その後、2026年2月に公表した検証委員会の検証結果及び2026年6月に公表した調査委員会の調査結果を受領し、過年度における不適切な会計処理の内容および財務諸表への影響について確認を進めてまいりました。その結果、連結子会社における有償支給取引に関する会計処理を含む複数の会計論点について修正を要する事項等が判明いたしました。

また、当社およびグループ会社を対象とした自主点検を実施し、類似取引の調査を含め必要な修正項目の網羅性の確認を進めてまいりました。これらの調査及び自主点検の結果を踏まえ、主に、海外子会社を含めた有償支給取引に関する会計処理に関して修正が必要であることが判明したため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表等を訂正することといたしました。

なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年2月14日に提出し、2024年3月14日に訂正報告書を提出いたしました第23期第2四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任中部総合監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみ記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第 2 四半期 連結累計期間	第23期 第 2 四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日	自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日	自 2020年 7 月 1 日 至 2021年 6 月30日
売上高 (百万円)	11,564	26,110	27,126
経常利益 (百万円)	839	351	1,182
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,391	515	1,519
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,590	1,183	1,930
純資産額 (百万円)	3,947	6,337	4,234
総資産額 (百万円)	26,889	55,965	38,604
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	268.52	95.30	290.13
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	265.42	94.99	285.84
自己資本比率 (%)	12.9	9.8	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21	4,525	606
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	721	6,405	1,391
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,052	11,339	5,290
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,474	4,838	4,193

回次	第22期 第 2 四半期 連結会計期間	第23期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日	自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額() (円)	234.16	55.77

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第 2 四半期連結累計期間及び当第 2 四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、エネルギー貯蔵システムの開発を目的として設立したバーディフュエルセルズ合同会社を連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、太陽光発電事業等を営む株式会社カンパニオソーラー、株式会社ジャパン・ソーラー・パワー、およびジャパン・ソーラー・エナジー株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

再生可能エネルギー市場では、米政権の「パリ協定」^{*1}への復帰や主要各国におけるカーボンニュートラル^{*2}宣言など世界的に脱炭素化の動きが活発化しており、2021年11月開催の第26回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP26)の成果文書「グラスゴー気候合意」^{*1}においても地球環境温暖化に対する危機感が改めて確認されました。気候変動対策への意識の高まりから、持続可能な開発目標(SDGs)^{*3}との両輪で、RE100を目指す企業や自己託送方式による安価な再生エネ調達を模索する企業など、温室効果ガスを排出しないエネルギーの導入に前向きな企業が支持を集めております。金融市場においてもESG投資、グリーンファイナンス等、社会課題に積極的に取り組む企業が評価され、気候変動リスクへの対応を含む非財務情報に係る開示拡充の要請が国際的にも高まっております。

国内市場においては、2050年カーボンニュートラル^{*2}宣言に続いて、2030年度の温暖化ガス排出を2013年度比で46%削減する政府目標のもとで、「第6次エネルギー基本計画」にて主力電源としての再生可能エネルギー導入に最優先で取り組む方針が示されております。2050年カーボンニュートラル^{*2}は、「改正地球温暖化対策推進法」の中で基本理念として位置付けると共に、地域の再生エネを活用した脱炭素化の取り組みや促進地域の選定が予定されるほか、「クリーンエネルギー戦略」の策定過程ではグリーントランスフォーメーション(GX)を始め、インフラ面で欧州に遅れを取る次世代送電網の整備やカーボンプライシングの導入等が検討されております。

このような社会・経済環境のもとで、当社グループはベトナムにパネル製造の自社工場を有するグローバルサプライチェーンを形成し、海外事業に大きな強みを持つ他社に見られない独自のビジネスモデルを構築しております。中長期的には、「再生可能エネルギーの中核的グローバル企業」を目指し、2030年までに国内・海外を合わせて保有発電容量1GW(原発1基分相当規模)、年間パネル製造目標8GWの目標を掲げ、これを実現するため、「Abalanceグループ中期経営計画(2022-24)」(2021年10月)を策定しております。本計画では、VSUN社(Vietnam Sunergy Joint Stock Company)を中心とする海外事業を成長軸に据えつつ、発電所の自社保有化を図るストック型モデルの推進、セカンダリー市場における発電所取引、カーボンフリー事業、光触媒事業、IT事業、及び自己資本比率の向上等を重点分野としております。また、非財務情報の開示強化のため、当社は金融安定理事会(FSB)により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)^{*4}への賛同を表明し、同提言に賛同する企業や金融機関等から構成されるTCFDコンソーシアムに参画しております。

当第2四半期連結累計期間においては、VSUN社が営む太陽光パネル製造事業、WWB株式会社、株式会社バローズが担うグリーンエネルギー事業が引き続き、連結業績を牽引いたしました。VSUN社において、欧米市場からの旺盛な受注が継続していることから、通期連結売上高を385億円へ上方修正しております(本年1月31日公表)。段階損益については、今後のオミクロン株の流行等に伴う影響を保守的に考慮して、前回発表予想の各数値を据置きとしておりますが、製造用部材価格の値上がりや世界的なコンテナ不足等を背景とした海上輸送費の高騰化もピークアウトし、部材調達価格の交渉、調達先の見直し、更なる生産効率化等によるコスト改善、客先への価格転嫁交渉等を継続してきたことから、当第3四半期以降も太陽光パネル製造事業の利益改善を見込んでおります。同事業の工場生産・操業につきましても、現地の生産・勤務体制の見直しやサプライチェーンの調整対応等が功を奏し正常稼働となっております。中国の春節、ベトナムのテトによる祝日の影響による工場操業度の低下を回避するために、サプライヤー協力や事前の生産スケジュールの調整等を行い、工場稼働・出荷体制の維持、正常操業の確保を図っております。

グリーンエネルギー事業においては、太陽光発電所及び太陽光発電設備に係る物品販売を継続したほか、太陽光発電所の自社保有化についてスピード感を持って更にこれを進めるため、M&Aを積極的に実行しております。太陽光発電所の自社保有化は順調に進捗しており、売電収入を安定収益源とするビジネスモデルを引き続き推進しております。

また、2021年12月において、再生可能エネルギー関連事業基盤拡大のため、セカンダリー市場での太陽光発電所の取得資金、及びグループのパーディフェュエルセルズ合同会社における次世代エネルギー関連の研究開発のため増資を実行し、総額775百万円を調達しております。同研究開発は、太陽光電力を貯蔵して7日間連続給電を可能とするオプションを2024年に太陽光パネルと同価格で提供することなどをビジョンとするものであります。

なお、VSUN社につきましては、更なる成長資金の獲得を企図し、ベトナム「UPCOM店頭市場」への株式公開に向けて鋭意準備中であり早期実現を果たしてまいります。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は26,110百万円(前年同四半期比125.8%増)、営業利益は526百万円(前年同四半期比35.0%減)、経常利益は351百万円(前年同四半期比58.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は515百万円(前年同四半期比62.9%減)となりました。

セグメント毎の経営成績については、次の通りです。

1．太陽光パネル製造事業

世界の太陽光パネル市場は、中国企業が上位を占めるなか、VSUN社は日系資本の世界的な太陽光パネルメーカーとして稀有な存在となっております。グループ内に自動生産ラインを完備した太陽光パネルの製造機能を有することは、太陽光発電に係るグローバルなサプライチェーンを形成し、垂直統合型のワンストップソリューションを展開するうえで、大きな強みとなっております。

VSUN社は、ベトナムのほかドイツ、中国、米国及び日本に支社機能を有する拠点をもち、再生可能エネルギーの世界的な需要拡大を受けて、主に産業用・家庭用太陽光パネルの欧州向け販売により業績を拡大させ、近年では米国市場への販売も伸長しております。VSUN社のパネル製造能力を更に高めるため、2021年5月には、第3工場の設備投資の実行を決議し（年間生産能力1GW、総投資額12百万米ドル）、本工場の稼働により年間製造能力は2.6GWへと拡大しております。グローバルサプライチェーン戦略、日本の品質管理体制のもと、先進的な自動生産ラインを完備するVSUN社の事業実績が評価され、英国グローバルメディアのAPAC Insiderが授与するAPACビジネスアワードにおいて、「Best International PV Solar Manufacturer-Asia Pacific」賞を受賞しております（本年1月20日公表）。

また、太陽光パネル製造販売を業容とするVSUN社の事業性や品質管理体制等が評価され、国内金融機関（香港支店）から短期運転資金として5百万米ドルの資金を調達いたしました。VSUN社の成長をグループとして支援する観点から、今後も国内の金融機関を通じた資金調達について継続的に検討してまいります。

ベトナム現地における新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、前記の通り、原油価格や海上輸送費等の高騰化の影響を受けながら、当第2四半期連結累計期間においてセグメント利益の改善を図り、売上高22,924百万円、（前年同四半期比161.9%増）、セグメント利益312百万円（前年同四半期比41.1%減）となりました。足元の月次受注も好調な推移を示しており、製造用部材価格や海上輸送費の高騰化もピークアウトしていることから、第3四半期以降も太陽光パネル製造事業の利益改善を見込んでおります。

2．グリーンエネルギー事業

近年、当社グループでは、低圧発電所を中心とした太陽光発電所の販売、パネル、PCS、産業用及び住宅用蓄電池等の太陽光発電設備に係る物品販売を継続しつつ、安定収益確保のため、太陽光発電所の完工後も継続して保有するストック型のビジネスモデルを推進しております。

当第2四半期連結会計期間においては、発電所の自社保有化と物件仕入れ能力の増強を主な目的として、M&Aを積極的に実行しております。具体的には、グループの株式会社バローズは、株式会社カンパニオソーラーが保有する太陽光発電所を一括取得しております（初年度通期売電収入：約160百万円見込）。グリーンエネルギー事業の主軸企業であるWWB株式会社は、株式会社ジャパン・ソーラー・パワーが保有する太陽光発電所を一括取得したのに続き（初年度通期売電収入：約120百万円見込）、産業用太陽光発電事業の一層の伸長とリソース増強のため、日本ライフサポート株式会社から産業用太陽光発電事業等に係る連系済低圧発電所、仕掛品、人員リソース等を事業譲受しております（初年度通期売上：約1,700百万円見込）。

稼働案件については、角田市太陽光発電所を始めとして、福島市大波太陽光発電所、花畑太陽光発電所、湖西市太田ソーラーパーク、宮之浦太陽光発電所、勝間太陽光発電所、高梁太陽光発電所、国東太陽光発電所、及び風力発電所（陸上小型・北海道檜山エリア）のほか、当事業年度から稼働を開始した河口湖太陽光発電所（2021年7月稼働、初年度通期売電収入：約6千万円見込）、長嶺ソーラーパーク（2021年11月以降順次連系、初年度通期売電収入：約1.7億円見込）等から売電収入を収受しております。また、建設工事中で開発過程にある大和町・大衡村太陽光発電所（2022年12月以降連系予定、初年度通期売電収入：約5.3億円見込）、神戸市太陽光発電所（買収案件）、蔵波太陽光発電所、那珂市太陽光発電所等について、計画的に建設工事を推進しました。

O&M収入についても安定収益源として定着し、WWB株式会社の実績に加え、株式会社バローズエンジニアリングにおいて、落雷対策に効果のあるアース線配線、施設内カメラの設置によるセキュリティの確保、RPAシステムを通じた異常点探知等のシステム完備により、本事業を引き続き推進しました。

海外事業では、ベトナム、カンボジア、インドネシア、スリランカ、台湾等の東南アジアにおける旺盛な電力需要に対して、現地企業・商社との合弁等による事業参画のほか、環境省が実施する2019年度「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」^{*5}の公募案件の採択を受けて、カンボジア国内において日本政府協力のもと、WWB株式会社は本案件を推進してまいります。

以上の結果、太陽光発電所の販売及び部材に係る物販2,198百万円、売電及びO&M収入1,036百万円、その他70百万円を計上し、売上高3,072百万円（前年同四半期比22.8%増）、セグメント利益514百万円（前年同四半期比8.2%増）となりました。

3. IT事業

企業によるDX投資の本格化がIT市場の成長を支えるなか、5Gサービス、クラウドを活用したSaaSが注目を集めると共に、IoTの浸透によって集められたビッグデータをAIで解析、業務効率・予測精度の向上による単純作業の効率化や人間への提案に転化させるなど、IT市場では新たな事業機会が創出されております。このような市場変化に対応するため、グループのAbit株式会社では、ナレッジ（情報・知識・経験）の共有や業務プロセスの再構築による労働生産性の向上を目的とした自社製品「KnowledgeMarket®」、Microsoft パートナーとしてMicrosoft 365を活用したDX支援サービス、その他RPA製品を活用した効率化・省力化サービス等を提供したほか、IoTを駆使したデータ計測から最適解を導出する支援等を実施しました。また、グリーンエネルギーの供給やRE100の推進等に関連してSDGs^{*3}を志向する企業・自治体等のニーズについては、グループのグリーンエネルギー事業、ヘルスケア関連事業との連携を図り事業を推進しました。

以上の結果、売上高14百万円(前年同四半期比29.1%増)、セグメント利益0百万円(前年同四半期はセグメント損失7百万円)となりました。

4. 光触媒事業

グループの日本光触媒センター株式会社では、ISO認証を取得した自社工場（佐賀県武雄市）を有しており、光触媒の働きにより菌・ウイルス成分を分解・除去し、消臭効果のほか花粉にも作用して付着物近くの空間浄化等の効果が長く持続する光触媒剤と関連製品を製造販売しております。同社では、近年、大手不動産、総合商社、ホテル、大型イベント会場、ヘルスケア分野（病院・介護施設等）をメインに、温室効果ガスを排出しない“未来の街づくり”や、皆様が安心して日常生活を送れるようにする感染症対策を支援する「光触媒LIFE」事業を推進しております。新規加盟店へのサポート制度を整備のうえ、定期的な事業説明会の実施、展示会への出展などの施策を行い、同社製品を取り扱うフランチャイズ・代理店はこれまでに100社を超過しております。

可視光を吸収して接触する有害物質等を分解する可視光応答型光触媒による新型コロナウイルスの不活化が確認されたとの報道や、社会生活においても光触媒を目にする機会が増え、コロナ禍において光触媒の抗菌・抗ウイルス効果が注目されております。同社では、これまで一般消費者向けの市場にあまり見られなかった抗菌・抗ウイルス製品「blockIN」、銀イオンを配合したハイラインの「blockINハイパー」等を市場投入しております。その他、都市SDGs^{*3}への貢献のため、現場周辺の浄化機能、美観維持等の光触媒効果が持続する点を応用し、建設現場にて使用されている「囲い板」の有機系シート素材に光触媒コーティングを可能とする技術を共同で特許化しております。

以上の結果、売上高55百万円(前年同四半期比1,000.0%増)、セグメント利益11百万円(前年同四半期はセグメント損失0百万円)となりました。

- *1** 「パリ協定」（2015年、COP21）とは、京都議定書（1997年、COP3）に代わる地球温暖化対策の国際ルールをいう。産業革命前からの気温上昇を2度より十分低く保つと共に、1.5度以内の努力目標を掲げている。「グラスゴー気候合意」（2021年、COP26）においては、温暖化被害の多い2度よりも1.5度を重視して排出削減に向けた取り組みを進めることを確認した。
- *2** カーボンニュートラルとは、地球全体の温室効果ガスの排出量と、地球全体の森林等による吸収等の量をイコールにすることによって、さらなる地球温暖化を防止していくことをいう。世界各国でカーボンニュートラルが宣言されるなか、日本政府は2020年10月、積極的な温暖化対策が産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長に繋がるとして、2050年カーボンニュートラルを宣言した。
- *3** SDGs とは、2015 年国連にて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」であり、2030年を目標年度とする国際的な共通目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。
- *4** 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures）は、G20の要請を受けて、金融安定理事会（FSB）により、気候関連の情報開示及び金融機関の対応をどのように行うかを検討するため設立された組織。
- *5** 「二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism: JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」とは、優れた低炭素技術等を活用し、途上国における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証（MRV）を行う事業をいう。途上国における温室効果ガスの削減と共に、JCMを通じて我が国及びパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成を目的に優れた低炭素技術等の初期投資費用の2分の1を上限として補助され

(SDGsに関する取り組みについて)

当社グループは、「安全・安心」でクリーンなエネルギーを提供し続けることを通じて、SDGs 7（エネルギーをみんなにそしてクリーンに）、SDGs 11（住み続けられるまちづくりを）、SDGs 13（気候変動に具体的な対策を）への貢献を中心にコミットしております。また、光触媒事業等により、SDGs 3（すべての人に健康と福祉を）についても積極的に取り組んでおります。近年のSDGsに係る主な取り組みは、以下の通りです。

- 再生可能エネルギーに係る事業実績（累計）：3,440MW、CO2排出削減量約200万トン（VSUN社のパネル製造、及びWWB株式会社、株式会社パローズによる発電所の販売・保守管理、開発予定の案件を含む）。
- 台風による各地の被災・停電等の発生を受けて、折り畳み式軽量のポータブルバッテリー「楽でんくん」をリリース（WWB株式会社が自社開発、熊本県人吉市、宮崎県えびの市、小林市、宮城県角田市、大衡村等へ寄贈）。
- 光触媒の塗布により殺菌・防虫効果のある、発電するビニールハウス「Maxar® EneZone」等の開発による営農と食の安心・安全確保への貢献（WWB株式会社、日本光触媒センター株式会社）。
- 次世代エネルギーを担うと期待される水素を活用したエネルギー貯蔵システムの開発（バーディフュエルセルズ

合同会社)。

- 太陽光パネルの廃棄問題に対する貢献、資源の有効活用のため、リサイクル・リユース事業に着手(PV Repower株式会社)。
- 福島第一原発事故の発生時に寄贈協力を行った三一重工製、大型コンクリートポンプ車(大キリン)に係る交換部品の無償提供、技術協力。近年では、東南アジアへの日本ODA事業におけるインフラ整備への貢献として、コロナ禍においても海外への建設機械投入及びメンテナンス等を継続(WWB株式会社 建機事業)。
- 金融機関と共同で営む活動として、発行額の一部が地域の学校、医療機関、環境保護団体等へ寄付される仕組みのSDGs私募債、CSR私募債を発行。
- 社外役員として、SDGsの専門家を登用(研究論文、教育研修等多数)。
- 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言賛同、及びTCFDコンソーシアムへの参画。
- SDGs関連団体への加盟として、(外務省) JAPAN SDGs Action Platform、(内閣府)地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、(JCLP)日本気候リーダーズ・パートナーシップ賛助会員ほか。
- 啓蒙活動として、長野県及び神奈川県内の高校生へのSDGs研修の実施。社会・環境活動イベントへの支援・技術協賛(Peace On Earth、Earth Day等)。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は55,965百万円となり、前連結会計年度末に比べて17,360百万円増加しました。VSUNをはじめとして事業拡大に伴う棚卸資産、未成工事支出金、前渡金等の増加が主な要因です。これに伴い流動資産合計は35,286百万円となり、前連結会計年度末対比で13,094百万円増加しております。

また、固定資産についても、自社保有発電所の開発やM&A実行によって機械装置等が2,616百万円、のれんが1,137百万円増加したこと等により、固定資産合計は前連結会計年度末対比で4,265百万円増加し20,662百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は49,628百万円となり、前連結会計年度末に比べて15,257百万円増加しました。VSUNをはじめとして事業拡大に伴う買掛金等の営業債務の増加、投資資金や運転資金の需要に対応した有利子負債の増加によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は6,337百万円となり、前連結会計年度末対比2,103百万円増加しました。第三者割当増資の実施により資本金及び資本準備金が計835百万円増加したこと、四半期純利益の計上により利益剰余金が463百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は4,838百万円となり、前連結会計年度末に比べ364百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの分析は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は、4,525百万円であります。(前年同四半期は21百万円の収入)主な内容として、税金等調整前四半期純利益1,352百万円、減価償却費633百万円を計上したほか、運転資金項目として、売上債権の増加により4,824百万円、たな卸資産の増加により6,419百万円それぞれ資金が減少する一方、仕入債務の増加により4,844百万円資金が増加しました。また、利息の支払により288百万円、法人税等の支払いにより643百万円、それぞれ資金が減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、6,405百万円であります。(前年同四半期は721百万円の収入)主な内容は、太陽光発電所の開発・保有やVSUN等での設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出5,090百万円、M&Aに伴う子会社株式の取得による支出等916百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、11,339百万円であります。(前年同四半期は3,052百万円の収入)主な内容は、短期借入金の返済による支出12,014百万円、長期借入金の返済による支出1,733百万円等があった一方、セールアンド割賦バック取引による収入3,432百万円、短期借入れによる収入15,216百万円、長期借入れによる収入5,963百万円、株式発行による収入(第三者割当増資の実行、新株予約権の行使)834百万円があったことによるものです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

該当事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は39百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

再生可能エネルギー業界においては、固定価格買取制度（FIT）の見直しが続いていますが、国内エネルギー供給の一翼を担う長期安定的な主力電源としての役割が期待され、脱炭素化への取り組みを強化する国の方向性が示されていることから、事業分野として今後も拡大していくものと考えられます。当社グループが推進するグリーンエネルギー事業は、ESG投資への関心の高まりや世界的潮流となっているSDGsの趣旨に沿った事業であります。今後も、自社保有に基づく安定収益を確保する収益構造の転換を進め、上場企業としての持続的成長を図っていく方針です。

3 【経営上の重要な契約等】

（融資契約の締結）

連結子会社のVietnam Sunergy Joint Stock Companyは、株式会社千葉銀行香港支店との間で、融資契約を2021年12月に締結しました。

- （1）借入先 株式会社千葉銀行 香港支店
- （2）借入額 5百万米ドル
- （3）資金使途 短期運転資金

（企業結合等関係）

当社は2021年10月20日の取締役会において、当社子会社の株式会社パローズが株式会社カンパニオソーラーの全株式を取得して子会社化することを決議し、2021年10月21日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1．四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合関係等）」に記載のとおりであります。

当社は2021年10月28日の取締役会において、当社子会社のWWB株式会社が株式会社ジャパン・ソーラー・パワー及びその子会社ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、2021年10月28日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1．四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合関係等）」に記載のとおりであります。

当社は2021年11月11日の取締役会において、当社子会社のWWB株式会社が株式会社日本ライフサポートより太陽光発電事業を取得することを決議し、2021年11月11日付で事業譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1．四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合関係等）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,937,600
計	12,937,600

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,567,311	5,567,311	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	5,567,311	5,567,311	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年2月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第22回新株予約権
決議年月日	2021年12月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名、当社従業員6名、当社顧問4名 子会社取締役8名、子会社従業員3名
新株予約権の数(個)	556(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 55,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,830円(注)2
新株予約権の行使期間	2022年10月1日～ 2024年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,610円 資本組入額 2,305円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2021年12月27日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金 3,830 円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における＜東京証券取引所市場第二部＞における当社株式普通取引の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2022年6月期における当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書における売上高が35,000百万円を超過し、且つ、親会社株主に帰属する当期純利益が858百万円を超過している場合にのみ本新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

5 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記２. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記６.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記３に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記４.(1)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記５に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月 8 日	150,300	5,567,311	387	1,243	387	587

(注) 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 1 株につき5,162円

資本組入額 1 株につき2,581円

主な割当先 田中龍平、星野和也、株式会社神宮館、株式会社オーシャンリンクス他8

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
龍 潤生	東京都品川区	1,860,150	33.58
田中 龍平	福岡県北九州市	268,700	4.85
有限会社飯塚フューチャーデザイン	東京都港区白金台5丁目22-11	215,000	3.88
FBCインベストメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11-1	200,000	3.61
日野 豊	東京都品川区	161,000	2.91
株式会社神宮館	東京都台東区東上野1-1-4	117,300	2.12
山下 博	大阪府泉南市	104,650	1.89
巖 平志郎	東京都中央区	93,350	1.69
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	66,100	1.19
下中 佳生	東京都港区	60,000	1.08
計	-	3,146,250	56.79

(注) 株式数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,533,100	55,331	—
単元未満株式	普通株式 6,911	—	—
発行済株式総数	5,567,311	—	—
総株主の議決権	—	55,331	—

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Abalance株式会社	東京都品川区東品川 2 - 2 - 4 天王洲ファース トタワー 5 F	27,300	—	27,300	0.49
計	—	27,300	—	27,300	0.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,723	5,669
受取手形及び売掛金	1,363	5,045
販売用不動産	362	360
商品及び製品	2,124	6,423
原材料及び貯蔵品	4,043	3,302
仕掛品	4,574	7,313
その他	5,010	7,172
貸倒引当金	11	0
流動資産合計	22,192	35,286
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	13,539	17,522
減価償却累計額	1,548	2,915
機械装置及び運搬具（純額）	11,990	14,607
土地	1,271	1,464
建設仮勘定	1,331	1,711
その他	589	687
有形固定資産合計	15,183	18,470
無形固定資産		
のれん	332	1,469
その他	32	28
無形固定資産合計	365	1,497
投資その他の資産		
その他	925	802
貸倒引当金	77	108
投資その他の資産合計	847	694
固定資産合計	16,396	20,662
繰延資産	16	16
資産合計	38,604	55,965

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 6 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,054	7,369
短期借入金	6,404	10,066
1年内返済予定の長期借入金	869	1,069
1年内償還予定の社債	102	86
未払法人税等	447	639
前受金	4,483	8,294
1年内返済予定の長期割賦未払金	2,401	451
賞与引当金	30	-
その他	6,106	2,498
流動負債合計	25,900	30,475
固定負債		
社債	116	83
長期借入金	6,105	11,520
長期割賦未払金	1,828	7,266
退職給付に係る負債	0	0
その他	419	282
固定負債合計	8,470	19,152
負債合計	34,370	49,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	825	1,243
資本剰余金	229	1,028
利益剰余金	2,582	3,046
自己株式	21	22
株主資本合計	3,616	5,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	113	188
その他の包括利益累計額合計	113	190
新株予約権	13	36
非支配株主持分	490	815
純資産合計	4,234	6,337
負債純資産合計	38,604	55,965

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,564	26,110
売上原価	9,374	23,491
売上総利益	2,189	2,618
販売費及び一般管理費		
役員報酬	59	52
給料手当及び賞与	265	294
支払手数料	266	256
租税公課	129	839
荷造運搬費	210	8
減価償却費	14	137
のれん償却額	4	30
その他	428	480
販売費及び一般管理費	² 1,379	² 2,091
営業利益	809	526
営業外収益		
受取利息	19	32
受取配当金	9	10
持分法による投資利益	6	10
為替差益	92	108
受取保険金	27	12
その他	84	60
営業外収益合計	239	235
営業外費用		
支払利息	134	260
その他	75	150
営業外費用合計	209	410
経常利益	839	351
特別利益		
負ののれん発生益	982	-
受取解決金	-	¹ 1,020
特別利益合計	982	1,020
特別損失		
減損損失	0	2
固定資産除却損	-	1
その他	-	10
特別損失合計	0	14
税金等調整前四半期純利益	1,821	1,356
法人税、住民税及び事業税	541	696
法人税等調整額	339	311
法人税等合計	201	385
四半期純利益	1,620	971
非支配株主に帰属する四半期純利益	228	455
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,391	515

【四半期連結包括利益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,620	971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2
為替換算調整勘定	29	209
その他の包括利益合計	29	211
四半期包括利益	1,590	1,183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,387	654
非支配株主に係る四半期包括利益	203	529

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,821	1,356
減価償却費	190	633
減損損失	-	2
のれん償却額	4	30
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	20
賞与引当金の増減額(は減少)	16	30
受取利息及び受取配当金	28	43
支払利息	134	260
持分法による投資損益(は益)	6	10
為替差損益(は益)	77	146
新株予約権戻入益	-	3
固定資産除却損	-	1
売上債権の増減額(は増加)	962	4,824
棚卸資産の増減額(は増加)	27	6,419
販売用不動産の増減額(は増加)	410	1
負ののれん発生益	982	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	-	162
その他の流動負債の増減額(は減少)	-	596
仕入債務の増減額(は減少)	413	4,844
その他	112	270
小計	153	3,617
利息及び配当金の受取額	17	23
利息の支払額	111	288
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	37	643
営業活動によるキャッシュ・フロー	21	4,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	61	282
定期預金の払戻による収入	106	42
有形固定資産の取得による支出	1,410	5,090
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	1	-
投資有価証券の取得による支出	-	0
貸付けによる支出	5	2
関係会社株式の取得による支出	22	0
敷金及び保証金の差入による支出	0	0
敷金及び保証金の回収による収入	1	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	916
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,292	-
事業譲受による支出	-	169
その他	179	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	721	6,405

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 7 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
割賦債務の返済による支出	79	253
セールアンド割賦バック取引による収入	-	3,432
短期借入れによる収入	4,636	15,216
短期借入金の返済による支出	2,733	12,014
長期借入れによる収入	1,399	5,963
長期借入金の返済による支出	434	1,733
社債の発行による収入	100	-
社債の償還による支出	16	49
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4	58
株式の発行による収入	224	775
リース債務の返済による支出	0	-
配当金の支払額	48	54
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,052	11,339
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	236
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,795	645
現金及び現金同等物の期首残高	679	4,193
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,474	4,838

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、エネルギー貯蔵システムの開発を目的として設立したバーディフュエルセルズ合同会社を連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、株式会社カンパニオソーラー、株式会社ジャパン・ソーラー・パワー、およびジャパン・ソーラー・エナジー株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額により、収益を認識することとしております。

これにより、IT事業及び光触媒事業において、従来は工事完成基準を適用していた一部の契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約について、工事進行基準を適用して収益を認識する方法に変更しています。

なお、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減して、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約には、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減することとしております。

この取扱いによる、利益剰余金の当期首残高、当第2四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は、軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行、及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(不適切な会計処理に関する調査状況について)

当社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。その後、当社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に当社と利害関係を有しない外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表しました。

上記の調査結果を踏まえ、当社は内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表しました。

また、当社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施しました。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。当社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
陽上パワー株式会社	319百万円	304百万円
計	319	304

常陽パワー匿名組合事業を通じて出資している常陽パワー株式会社の金融機関等からの借入債務及びリース債務に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
借入債務	79百万円	72百万円
リース債務	17	13
計	97	85

(四半期連結損益計算書関係)

1 受取解決金

太陽光発電所工事請負契約に関し、工事の受注者との間において合意書を締結したことに伴い、受取解決金を計上しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)
	- 百万円	39百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年7月1日 至2021年12月31日)
現金及び預金	4,959百万円	5,669百万円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	485	830
現金及び現金同等物	4,474	4,838

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月28日 定時株主総会	普通株式	51	10.00	2020年6月30日	2020年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月15日 取締役会	普通株式	36	7.00	2020年12月31日	2021年3月16日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年12月30日付で、当社子会社であるWVB株式会社がVSUN POWER (HONG KONG) COMPANY LIMITEDの株式を取得して子会社化し、それに伴い同社の子会社であるFUJI SOLAR株式会社等を連結子会社といたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が982百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が2,471百万円となっております。

また、当第2四半期連結累計期間において、第三者割当による新株式発行による増資が行われました。この結果、資本金が112百万円、資本準備金が112百万円増加しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	53	10.00	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月14日 取締役会	普通株式	44	8.00	2021年12月31日	2022年3月15日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には特別配当1円00銭が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、第三者割当による新株式発行による増資が行われました。この結果、資本金及び資本準備金がともに387百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	I T 事業	光触媒事業	合計				
売上高									
外部顧客への 売上高	8,753	2,502	11	54	11,320	244	11,564	-	11,564
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	8,753	2,502	11	54	11,320	244	11,564	-	11,564
セグメント利益又は損 失()	532	474	7	0	999	13	986	177	809

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 177百万円は、各報告セグメントに配賦されない全社費用であります。全社費用は主に管理部門で発生した経費です。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「太陽光パネル製造事業」セグメントにおいて、FUJI SOLAR株式会社を通じて、FUJI SOLAR株式会社が株式を取得しているVSUNを特定子会社化したことにより、負ののれん発生益を982百万円計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 3	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	太陽光パネル 製造事業	グリーン エネルギー事業	I T 事業	光触媒事業	合計				
売上高									
外部顧客への 売上高	22,727	3,072	14	55	25,868	242	26,110	-	26,110
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	197	-	-	-	197	-	197	197	-
計	22,924	3,072	14	55	26,065	242	26,307	197	26,110
セグメント利益又は損 失()	312	514	0	11	837	12	825	299	526

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 299百万円は、セグメント間取引消去 13百万円、各報告セグメントに配賦されない全社費用 286百万円の合計額であり、全社費用は主に管理部門で発生した経費です。

2. セグメント利益又は損失は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない建設機械の国内及び海外への販売・レンタル事業であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「グリーンエネルギー事業」セグメントにおいて、2021年10月29日付で株式会社カンパニオソーラー、2021年10月28日付で株式会社ジャパン・ソーラー・パワーおよびジャパン・ソーラー・エナジー株式会社の株式を取得、ま

た、2021年11月11日付で日本ライフサポート株式会社の事業譲受けを行いました。当該事象によるのれんの増加額の合計額は、当第2四半期連結累計期間において1,168百万円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント利益又は損失への影響は、軽微であります。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

当社は2021年10月20日の取締役会において、当社子会社の株式会社パローズが株式会社カンパニオソーラーの全株式を取得して子会社化することを決議し、2021年10月21日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社カンパニオソーラー

事業内容 太陽光発電事業

企業結合を行った主な理由

株式会社パローズが被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を目的とする。

企業結合日

2021年10月29日

企業結合の法的形式

株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社である株式会社パローズが、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得の対価

732百万円

(4) 取得関連費用の内容及び金額

該当事項ありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額

のれん金額 742百万円

発生原因 期待される超過収益力

償却方法及び償却期間 15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 36百万円

固定資産 516

資産合計 553

流動負債 21

固定負債 541

負債合計 563

2. 取得による企業結合

当社は2021年10月28日の取締役会において、当社子会社のWWB株式会社が株式会社ジャパン・ソーラー・パワー及びその子会社ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、2021年10月28日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社ジャパン・ソーラー・パワー、ジャパン・ソーラー・エナジー株式会社

事業内容 太陽光発電事業、及びその他再生可能エネルギーに関連する事業

企業結合を行った主な理由

WWB株式会社が被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を目的とする。

企業結合日

2021年10月28日

企業結合の法的形式

株式取得

企業結合後の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるWWB株式会社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年11月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得の対価

株式譲渡先との合意により非公表とさせていただきますが、適正な株価算定に基づいて合理性を判断しております。

(4) 取得関連費用の内容及び金額

仲介手数料 54百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額

のれん金額 256百万円

発生原因 期待される超過収益力

償却方法及び償却期間 15年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 310百万円

固定資産 693

資産合計 1,009

流動負債 14

固定負債 925

負債合計 940

3. 取得による企業結合

当社は2021年11月11日の取締役会において、当社子会社のWWB株式会社が株式会社日本ライフサポートより太陽光発電事業を取得することを決議し、2021年11月11日付で事業譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名 称 日本ライフサポート株式会社

事業内容 太陽光発電事業

企業結合を行った主な理由

WWB株式会社が被取得企業の保有する太陽光発電所を一括取得することで、ストック型ビジネスの更なる推進を 目的とする。

企業結合日

2021年11月11日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業の譲受

企業結合後の名称

WWB株式会社

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社連結子会社であるWWB株式会社が、現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2021年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得の対価

169百万円

(4) 取得関連費用の内容及び金額

該当事項ありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却金額

のれん金額 169百万円

発生原因 期待される超過収益力

償却方法及び償却期間 7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 526百万円

固定資産 -

資産合計 526

流動負債 542

固定負債 -

負債合計 542

(収益認識関係)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	太陽光パネ ル製造事業	グリーン エネルギー 事業	I T 事業	光触媒事業	合計				
売上高									
太陽光発電所の販売 及び部材の物販	22,727	1,965	-	-	24,692	-	24,692	-	24,692
売電及びO&M収入	-	1,036	-	-	1,036	-	1,036	-	1,036
その他	-	17	14	55	86	242	328	-	328
顧客との契約から生じ る収益	22,727	3,019	14	55	25,815	242	26,057	-	26,057
その他の収益	-	53	-	-	53	-	53	-	53
外部顧客への売上高	22,727	3,072	14	55	25,868	242	26,110	-	26,110

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	268円52銭	95円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,391	515
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,391	515
普通株式の期中平均株式数(株)	5,183,515	5,413,573
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	265円42銭	94円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	60,559	17,876
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第21回新株予約権(ス tockオプション) 普通株式 44,380株 第22回新株予約権(ス tockオプション) 普通株式 55,600株

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

2 【その他】

2022年2月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 : 44百万円

(口) 1株当たりの金額 : 8.00円(特別配当1円00銭含む)

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日：2022年3月15日

(注) 2021年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年 8 月18日

Abalance株式会社
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人
愛知県名古屋市

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 江 将 仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早 稲 田 智 大

結論の不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAbalance株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、Abalance株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

追加情報（不適切な会計処理に関する調査状況について）に記載のとおり、会社は、過去の有償支給取引に係る会計処理について、事実関係の確認、会計処理の妥当性の検証及び財務諸表への影響額の把握を行うため、2025年9月2日に外部専門家からなる第三者委員会を設置し、2025年12月17日付で同委員会から調査報告書を受領し、その内容を公表した。その後、会社は、同調査報告書の記載内容及び個別の指摘事項について更なる検証を行う必要があると判断し、2026年1月8日に外部専門家からなる検証委員会を設置し、2026年2月20日付で同委員会から検証報告書を受領し、その内容を公表した。

上記の調査結果を踏まえ、会社は、内部管理体制等の抜本的な改善を図るため、改善計画を策定し、2026年7月31日付でその内容を公表した。

また、会社は、外部機関による国内有償支給取引の調査対象に加え、海外子会社を含めAbalanceグループ全体における類似取引の有無及び会計処理の適切性を確認する観点から、海外子会社における有償支給取引についても自主的な調査を実施した。その結果、太陽光パネル製造工程のうちウエハの製造工程において、Abalanceグループの海外子会社が原材料であるポリシリコンを輸入し、外部加工業者に有償支給したうえで、加工後中間材料であるウエハ等を各海外子会社が買い戻す取引が確認された。会社は、当該取引についても取引実態及び会計処理を検討し、必要な訂正を行った。

当監査法人は、上記の調査結果および海外子会社における有償支給取引に係る会社の自主的な調査結果を踏まえた監査対応を図ったものの、会社では、内部管理体制等の抜本的な改善計画および再発防止策の実行が完了していないことに加え、内部管理体制の改善に向けた具体策も検証途上であること、グループ全体で有償支給取引に関する内部統制が構築されておらず、複雑な資本構造や複数子会社を経由する取引構造により会社が取引を網羅的に把握できていないことから、有償支給取引を含む複数の会計処理や関連する会計論点について会社が行った訂正処理の正確性及び網羅性について、十分かつ適切な監査証拠を入手できなかった。

以上から、当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが訂正後の四半期連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の四半期連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の訂正後の四半期連結財務諸表を構成する要素に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、前任監査人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2024年3月14日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、当監査法人は、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。